

大分類 J－金融業、保険業 ★

総 説

この大分類には、金融業又は保険業を営む事業所が分類される。

専ら金融又は保険の事業を営む協同組合、農業又は漁業に係る共済事業を行う事業所及び漁船保険を行う事業所は本分類に含まれる。

ただし、社会保険事業を行う事業所は「851 社会保険事業団体」、「973 行政機関」、「981 都道府県の機関」又は「982 市町村の機関」に分類される。

◎ 金 融 業

資金の貸し手と借り手の間に立って資金の融通を行う事業所及び両者の間の資金取引の仲介を行う事業所が分類される。

(1) 資金融通機関

資金の融通を行う事業所としては、次のものが含まれる。

ア 資金の貸付に併せ、預金の受入れを行う銀行業、中小企業等金融業及び農林水産金融業を営む預金取扱機関

イ 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関

(2) 資金取引の仲介機関

資金取引の仲介を行う事業所としては、金融商品取引業、商品先物取引業、商品投資顧問業等が含まれる。

(3) (1)、(2)と密接に関連して、補助的・附随的業務を営む事業所及び信託業、金融代理業を営む事業所

◎ 保 険 業

不測の事故に備えようとする者から保険料の払込みを受け、所定の事故が発生した場合に保険金を支払うことを業とするもので、保険業（生命保険、損害保険）、共済事業、少額短期保険業及びこれらに附帯する保険媒介代理業、保険サービス業を営む事業所が分類される。

中分類 62－銀行業 ★

総 説

この中分類には、中央銀行と銀行業又は信託業を営む預金取扱機関である銀行が分類される。

620 管理、補助的経済活動を行う事業所（62 銀行業） ★

主として銀行業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、企画、広報・宣伝、営業支援・特定顧客管理、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、支社・支店等の管理、情報システム管理、保有資機材の管理、契約等の現業以外の業務を行う事業所又は銀行業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○主として管理事務を行う 本社・本所・本店・支社・ 支所	○その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所	自家用車庫
------------------------------------	---------------------------	-------

621 中央銀行 ★

銀行券を発行し、通貨及び金融の調節を行う銀行をいう。

○中央銀行	日本銀行	
-------	------	--

622 銀行（中央銀行を除く） ★

普通銀行、郵便貯金銀行及び信託銀行をいう。

外国に本店を有する銀行の本邦内支店その他の営業所である事業所も本分類に含まれる。

○普通銀行 都市銀行 地方銀行 インターネット専門銀行 銀行出張所	○郵便貯金銀行 ゆうちょ銀行 ○信託銀行	○その他の銀行 外国銀行支店・出張所・駐 在員事務所
---	--------------------------------	----------------------------------

×銀行計算センター（39A）	管理型信託会社（662）
銀行事務センター（929）	運用型外国信託会社（662）
貯金事務センター（929）	管理型外国信託会社（662）
信用金庫（631）	銀行代理業者（663）
日本政策投資銀行（649）	銀行協会（931）
運用型信託会社（662）	

中分類 63－協同組織金融業 ★

総 説

この中分類には、主として組合員である中小企業者、農業者、漁業者や労働団体、協同組合等に対する金融上の便益を供する預金取扱機関が分類される。

630 管理、補助的経済活動を行う事業所（63 協同組織金融業） ★

主として協同組織金融業の事業所を統括する本部等として、自法人組織の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、企画、広報・宣伝、営業支援・特定顧客管理、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、支部等の管理、情報システム管理、保有資機材の管理、契約等の現業以外の業務を行う事業所又は協同組織金融業における活動を促進するため、同一法人組織の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○主として管理事務を行う 本部・本所・本店・支部・ 支所	○その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所	自家用車庫
------------------------------------	---------------------------	-------

631 中小企業等金融業 ★

信用金庫及びその連合会、信用協同組合及びその連合会、商工組合中央金庫、労働金庫及びその連合会の事業所をいう。

○信用金庫・同連合会 信金中央金庫	○信用協同組合・同連合会 信用組合	○商工組合中央金庫 ○労働金庫・同連合会
----------------------	----------------------	-----------------------------

×信用保証協会（661） 信用金庫代理業者（663）	信用金庫協会（931） 信用組合協会（931）
-------------------------------	----------------------------

632 農林水産金融業 ★

農林中央金庫、農林中央金庫と信用事業を営む農業・漁業・水産加工業協同組合の中間にあつて、地域的親金融機関としてそれらの協同組合に金融上の便益を供する機関の事業所及び農業・漁業・水産加工業協同組合のうち、組合員である者に金融上の便益を供することを専業とする事業所をいう。

○農林中央金庫	○農業協同組合 (信用事業のみを行うもの)	○漁業協同組合、水産加工業協同組合 (信用事業のみを行うもの)
○信用農業協同組合連合会		
○信用漁業協同組合連合会、 信用水産加工業協同組合連合会		

×農業協同組合（信用事業又は共済事業と併せて他の大分類にわたる各種の事業を行うもの）（871）
 漁業協同組合（信用事業又は共済事業と併せて他の大分類にわたる各種の事業を行うもの）（871）
 水産加工業協同組合（信用事業又は共済事業と併せて他の大分類にわたる各種の事業を行うもの）（871）

中分類 64－貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 ★

総 説

この中分類には、貸金業、質屋、クレジットカード業を営む事業所、政府関係金融機関等、非預金信用機関が分類される。

640 管理、補助的経済活動を行う事業所（64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関） ★

主として貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、企画、広報・宣伝、営業支援・特定顧客管理、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、支社・支店等の管理、情報システム管理、保有資機材の管理、契約等の現業以外の業務を行う事業所又は貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○主として管理事務を行う 本社・本所・本店・支社・ 支所	○その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所	自家用車庫
------------------------------------	---------------------------	-------

641 貸金業 ★

主として消費者及び事業者向けに金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介を行う事業所をいう。

○消費者向け貸金業 消費者向け無担保貸金業者 消費者向け有担保貸金業者	○事業者向け貸金業 事業者向け貸金業者 手形割引業者	金融ブローカー
---	----------------------------------	---------

×クレジットカード業（643）

642 質屋 ★

物品を質にとって利用者に資金を融通する事業所をいう。

○質屋		
-----	--	--

643 クレジットカード業、割賦金融業 ★

チケット又はクレジットカードを発行し、会員に対して加盟店からの物品などを購入することについてあっせんを行い、加盟店に対しては会員に代わって立替払いを行う事業所及び割賦販売等に伴う販売店の債権を担保とし又は買取るなどにより、当該販売店に対して資金の供給を行う事業所をいう。

○クレジットカード業 クレジットカード会社 信販会社（クレジットカード業のもの）	各種チケット団体（クレジットカード業のもの） タクシーチケット発行業	○割賦金融業 割賦金融業者
--	---------------------------------------	------------------

×ファクタリング業者（売掛債権買取業のもの）（649）

649 その他の非預金信用機関 ★

特別の法律により設置された政府が出資する法人で、設置目的のための貸付け、資産管理等の業務を行う公庫等、独立行政法人の事業所、住宅資金を個人、会社などに対し融通する事業所又は無尽の方法により土地、建物の給付を行う事業所及び金融商品取引所の会員に対して信用取引の決済に必要な金銭又は有価証券の貸付を行う事業所並びに他に分類されない非預金信用機関の事業所をいう。

ただし、商工組合中央金庫は「631 中小企業等金融業」に分類される。

○政府関係金融機関 中小企業基盤整備機構 福祉医療機構 住宅金融支援機構 奄美群島振興開発基金 エネルギー・金属鉱物資源機構 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○住宅専門金融業 住宅金融業者 住宅無尽会社 ○証券金融業 証券金融会社	○他に分類されない非預金信用機関 ファクタリング業者（売掛債権買取業のもの） 特定目的会社 販売代金精算業（魚市場精算会社、青果市場精算会社など） 日本政策投資銀行 日本政策金融公庫 沖縄振興開発金融公庫 地方公共団体金融機構
---	--	--

×商工組合中央金庫（631）

割賦金融業（643）

中分類 65－金融商品取引業、商品先物取引業 ★

総 説

この中分類には、資金取引の仲介を行う金融商品取引業、商品先物取引業、商品投資顧問業等を営む事業所が分類される。

ただし、金融商品取引所及び商品取引所は「661 補助的金融業、金融附帯業」に分類される。

650 管理、補助的経済活動を行う事業所（65 金融商品取引業、商品先物取引業） ★

主として金融商品取引業、商品先物取引業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、企画、広報・宣伝、営業支援・特定顧客管理、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、支社・支店等の管理、情報システム管理、保有資機材の管理、契約等の現業以外の業務を行う事業所又は金融商品取引業、商品先物取引業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○主として管理事務を行う 本社・本所・本店・支社・ 支所	○その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所	自家用車庫
------------------------------------	---------------------------	-------

651 金融商品取引業 ★

金融商品取引法に基づき有価証券の売買等を行う事業所、投資顧問契約に基づく助言を行う事業所、主として投資一任契約等に基づく財産・委託者指図型投資信託等の運用を行う事業所、有価証券の保管及び振替等の補助的証券業務を営む事業所をいう。

また、特別の法律により、中小企業等に対し、株式引受の方法により資金を供給するなどする事業所も本分類に含まれる。

○金融商品取引業 金融商品取引業者（証券会 社、抵当証券業者、金融 先物取引業者、商品投資 販売業者など） インターネット証券会社	○投資助言・代理業 投資助言・代理業者 証券投資顧問業者 ○投資運用業 投資運用業者 ベンチャーキャピタル	中小企業投資育成株式会社 農業法人投資育成会社 ○補助的金融商品取引業 証券保管振替機関 金融商品取引清算機関 証券代行業者
--	--	---

×金融商品仲介業（663）
日本証券業協会（931）

金融先物取引業協会（931）
日本投資顧問業協会（931）

652 商品先物取引業、商品投資顧問業 ★

商品先物取引法に基づき主として国内及び外国の商品取引所の商品市場における先物取引の受託を業として営む事業所、商品取引所の商品市場によらず相対で商品先物取引等を業として営む事業所及び商品投資に係る事業の規制に関する法律に基づき主として顧客から出資された資産を商品投資により運用する契約を締結すること又は商品投資に係る投資判断に基づき顧客のために投資を行うことを業とする事業所並びに他に分類されない商品先物取引業等を行う事業所をいう。

○商品先物取引業 商品先物取引業者 国内商品市場先物取引業者 外国商品市場先物取引業者 店頭商品デリバティブ取引業者	○商品投資顧問業 商品投資顧問業者	○その他の商品先物取引業、 商品投資顧問業 特定店頭商品デリバティブ 取引業者 商品先物取引仲介業者
--	----------------------	--

×商品取引所（661）

中分類 66－補助的金融業等 ★

総 説

この中分類には、銀行等の預金取扱機関、貸金業等の非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業等の営む業務と密接に関連する補助的業務又は附随的業務を営む事業所及び信託業、金融代理業を営む事業所が分類される。

660 管理、補助的経済活動を行う事業所（66 補助的金融業等） ★

主として補助的金融業等の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、企画、広報・宣伝、営業支援・特定顧客管理、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、支社・支店等の管理、情報システム管理、保有資機材の管理、契約等の現業以外の業務を行う事業所又は補助的金融業等における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○主として管理事務を行う 本社・本所・本店・支社・ 支所	○その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所	自家用車庫
------------------------------------	---------------------------	-------

661 補助的金融業、金融附帯業 ★

金融機関相互間に介在し、主としてコール資金の貸付又はその貸借の媒介及び手形売買取引を行う事業所、手形交換所、両替業を営む事業所、金融機関からの借入れによる中小企業者等の債務を保証する事業所、信用保証機関の保証につき保険を行い、また、同機関に資金を融通する事業所、預金保険法等に基づき金融機関の預・貯金などの払戻しについての保険金の支払い及び救済金融機関等に対する資金援助を行う機関の事業所、金融商品取引所、商品取引所並びにその他の補助的金融業務及び金融附帯業務を営む事業所をいう。

○短資業 短資会社	○信用保証機関 信用保証協会 農業信用基金協会 県農協保証センター 漁業信用基金協会 信用保証会社	○預・貯金等保険機関 預金保険機構 農水産業協同組合貯金保険 機構 投資者保護基金 保険契約者保護機構
○手形交換所 電子交換所		
○両替業 外国貨幣両替業者	○信用保証再保険機関 全国農協保証センター 農林漁業信用基金	○金融商品取引所 ○商品取引所

○その他の補助的金融業、金融附帯業 公共工事前払金保証会社 前払式支払手段発行者（前払式支払手段として提供されるQRコード決済・電子マネーを含む）	プリペイドカード発行業 債権管理回収業者（サービス） 資金移動業者（資金移動業として提供されるQRコード決済・電子マネーを含む）	資金清算業者 電子決済等代行業者 暗号資産交換業者 電子債権記録機関
---	--	---

×プリペイドカード等カードシステム業 (929)

662 信託業 ★

信託業を行う事業所をいう。

ただし、信託銀行は「622 銀行（中央銀行を除く）」に分類される。

○運用型信託業 運用型信託会社 運用型外国信託会社	○管理型信託業 管理型信託会社 管理型外国信託会社
---------------------------------	---------------------------------

663 金融代理業 ★

金融商品取引業又は登録金融機関の委託を受けて、有価証券の売買の媒介等を行う事業所、信託契約の締結の代理又は媒介のいずれかを行う事業所及び他に分類されない金融代理業を行う事業所をいう。

○金融商品仲介業 金融商品仲介業者	○その他の金融代理業 銀行代理業者 信用金庫代理業者 信用協同組合代理業者 労働金庫代理業者	農林中央金庫代理業者 特定信用事業代理業者（農業協同組合法又は水産業協同組合法に基づくもの）
----------------------	--	---

×証券代行業者 (651)

商品先物取引仲介業者 (652)

中分類 67－保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む） ★

総 説

この中分類には、あらゆる形態の保険業を行う事業所、保険代理業、保険会社及び保険契約者に対する保険サービスを提供する事業所が分類される。

農業及び漁業に係る共済事業を行う事業所並びに漁船保険を行う事業所も本分類に含まれる。

ただし、社会保険事業を行う事業所は「851 社会保険事業団体」、「973 行政機関」、「981 都道府県の機関」又は「982 市町村の機関」に分類される。

670 管理、補助的経済活動を行う事業所（67 保険業） ★

主として保険業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、企画、広報・宣伝、営業支援・特定顧客管理、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、支社・支店等の管理、情報システム管理、保有資機材の管理、契約等の現業以外の業務を行う事業所又は保険業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○主として管理事務を行う 本社・本所・本店・支社・ 支所	○その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所	自家用車庫
------------------------------------	---------------------------	-------

671 生命保険業 ★

生命保険業を行う事業所をいう。

なお、生命保険の再保険業を行う事業所も本分類に含まれる。

○生命保険業 生命保険株式会社 生命保険相互会社	○郵便保険業 かんぽ生命保険 ○生命保険再保険業 生命保険再保険会社	○その他の生命保険業 外国生命保険会社
--------------------------------	---	------------------------

×生命保険代理店（674）

672 損害保険業 ★

損害保険業を行う事業所をいう。

なお、損害保険の再保険業を行う事業所も本分類に含まれる。

○損害保険業 損害保険株式会社 船主責任相互保険組合 小型船相互保険組合 ペット保険業（損害保険） 日本貿易保険 日本漁船保険組合	○損害保険再保険業 損害保険再保険会社 地震再保険会社	○その他の損害保険業 外国損害保険会社
---	-----------------------------------	------------------------

×ペット保険業（少額短期保険）（673）

自動車保険代理店（674）

損害保険代理店（674）

673 共済事業、少額短期保険業 ★

各種災害補償法、各種協同組合法等による共済事業を行う事業所及び少額かつ短期の保険の引受けのみを行う事業所をいう。

○共済事業（各種災害補償法 によるもの） 農業共済組合 農業共済組合連合会 漁業共済組合 漁業共済組合連合会	○共済事業（各種協同組合法 等によるもの） 全国共済農業協同組合連合 会 全国共済水産業協同組合連 合会 火災共済協同組合 各種生活協同組合共済	全国労働者共済生活協同組 合連合会（全労済） 勤労者退職金共済機構 農畜産物価格安定基金 ○少額短期保険業 少額短期保険業者 ペット保険業（少額短期保 険）
---	---	---

×ペット保険業（損害保険）（672）

国家（地方）公務員共済組合（851）

地方公務員災害補償基金（851）

農業者年金基金（851）

674 保険媒介代理業 ★

生命保険業者のために生命保険契約の募集、保険料の集金等を行う事業所、損害保険業者のために損害保険契約の締結、保険料の収納等を行う事業所、各種共済協同組合法等による共済事業を行う事業者のために共済契約の締結、共済料の収納等を行う事業所及び少額短期保険業者のために少額短期保険契約の締結、保険料の収納等を行う事業所をいう。

○生命保険媒介業 生命保険代理店	火災保険代理店 海上保険代理店 自動車保険代理店	○共済事業媒介代理業・少額 短期保険代理業 火災共済協同組合代理所 少額短期保険代理店
○損害保険代理業 損害保険代理店		

675 保険サービス業 ★

所属会員のために各種保険の危険度を調査し、保険料の算出を行う事業所、保険業者から独立した経営による損害査定を行う事業所及び他に分類されない保険サービスを提供する事業所をいう。

○保険料率算出団体 損害保険料率算出機構	○損害査定業 損害査定事務所	○その他の保険サービス業 生命保険相談所 保険仲立業者
-------------------------	-------------------	-----------------------------------

×生命保険協会（931）

日本損害保険協会（931）